

今は元気。

将来は…

「これから」を考えてみませんか？

～新宿区社会福祉協議会（新宿社協）が
あなたの任意後見人になります～

聞いてみよう！任意後見事業説明会

参加費
無料

日程：2019年6月5日(水)

時間：午前10時～11時30分

会場：新宿区社会福祉協議会 地下1階会議室
(新宿区高田馬場1-17-20)

対象：区内在住者

区内在住者の親族で事業に関心のある方

【内容】

- 任意後見制度の概要
 - 新宿社協の任意後見事業の内容
 - 利用方法、利用料金など
- 上記のことをていねいに
説明致します。

「任意後見制度」とは？

判断能力が不十分な状態になった場合に備えて、自分らしい生活を送れるよう備えておく制度です。あらかじめ選んだ個人または法人(将来の任意後見人)と、将来お願いする内容を決め、公正証書で契約します。

参加された方の声より

公共性のある社協が後見人になっていただいて、心強く思います。



申込方法

要事前申込み 定員40名 5/29締切

※応募者多数の場合は、抽選となります。

電話・FAX・Eメール・ハガキ・窓口のいずれか。以下①～④を明記の上、表面の連絡先までお申込みください。

①氏名(ふりがな) ②電話番号(もしくはFAX番号) ③新宿区内在住、区内在住者の親族の別 ④事業説明会をお知りになったきっかけ

問合せ・申込先

社会福祉法人 新宿区社会福祉協議会 新宿区成年後見センター

●住所：〒169-0075 新宿区高田馬場1-17-20

●電話番号：03-5273-4522 ●FAX：03-5273-3082

●e-mail：skc@shinjuku-shakyo.jp

